

【令和6年度】

# 高齢者用肺炎球菌 予防接種助成事業

「高齢者用肺炎球菌ワクチン」への助成事業について、今年度も以下により実施します。町では、国が定めた以下の接種対象者であって、町内に住所を有する方に助成を行いますので、接種を希望する人は、医療機関に予約してください。

- 1 接種（助成）期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
※秋以降は、毎年インフルエンザなどの感染症が流行する季節となりますので、主治医とご相談のうえ、早めに接種することをお勧めします。

- 2 助成を受けることができる人（国が定める接種対象者）

接種対象者（助成対象者）の生年月日	接種回数	公費助成限度額
65歳（昭和34年4月2日生～昭和35年4月1日生）	1回	6,000円 （生活保護世帯の人は、無料です。）
60歳～64歳の人で、心臓、じん臓、呼吸器機能等に障がいをもつ人（身体障がい者手帳1級所持者）		

※上記接種対象者であっても、過去に本助成を受けている方は対象外となります。

- 3 接種・助成方法

助成区分 接種医療機関	生活保護世帯	一般世帯
町内医療機関 葛巻病院	接種前に、必ず健康福祉課から補助券（無料券）を受け取り、医療機関へ提出してください。	自己負担分を医療機関の会計窓口にお支払い下さい。（接種費用から補助金6,000円が控除されます。）
町外医療機関	岩手県広域的予防接種事業の協力医療機関においては、医療機関が定める接種料金から補助金6,000円が控除された金額で接種できます。 希望する方は、 <u>接種予定日の2週間前までに、必ず健康福祉課へご連絡ください。接種時に必要な書類を送付します。</u>	
県外医療機関	県外などの医療機関で受けられる方は、会計窓口で接種費用の全額を支払い後、医療機関から発行される領収書（写）を補助金請求書に添付し、健康福祉課へ提出してください。後日、補助金を指定口座にお振り込みいたします。※補助金請求書の提出期限 令和7年4月4日（金）	